

第五期 品川区介護保険 事業計画のあらまし

—— いきいき計画21 平成24年度～26年度 ——



平成24年3月

発行：品川区健康福祉事業部高齢者福祉課
〒140-8715 品川区広町2-1-36
TEL 03-5742-6927（直通）
<http://www.city.shinagawa.tokyou.jp/>



ごあいさつ

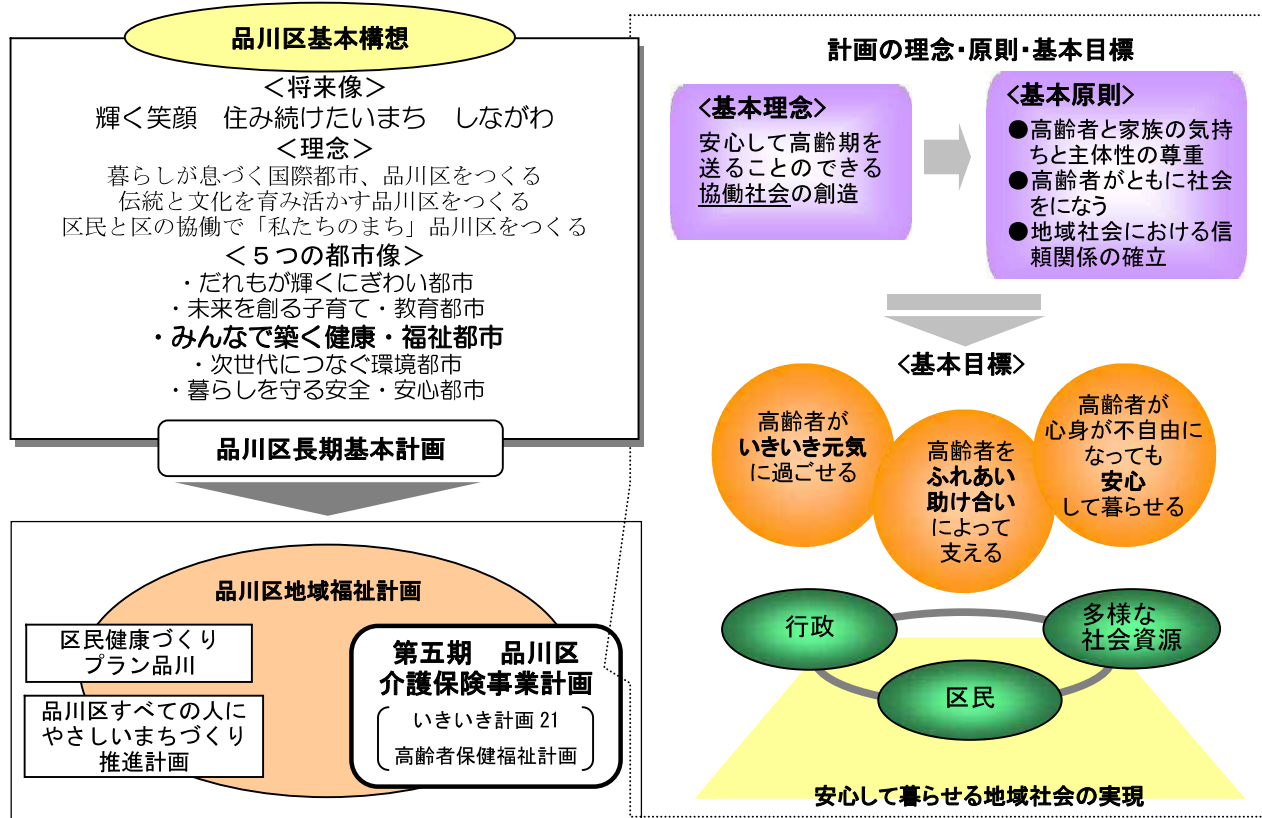
平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は想像を絶する被害をもたらしました。この大震災による様々な事態に対し、区民のみなさまのご理解とご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、介護保険制度も 13 年目の第五期に入ります。今後も介護が必要となる高齢者や認知症高齢者の増加など、介護給付にかかる費用も増加が見込まれています。区では、第五期介護保険事業計画において、地域で支えるしくみづくり（地域包括ケアシステム）の構築を柱に、在宅サービスや特別養護老人ホームをはじめとした介護保険施設等さまざまな施策の充実を図ってまいります。今後も高齢者のみなさまが安心して「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」ことができますよう適正な制度運営と在宅生活を支えるための支援の充実に努めてまいります。

平成 24 年 3 月

品川区長 濱 野 健

1. 計画の位置付けと区が目指す高齢者介護の目標



品川区が目指す高齢者介護の目標

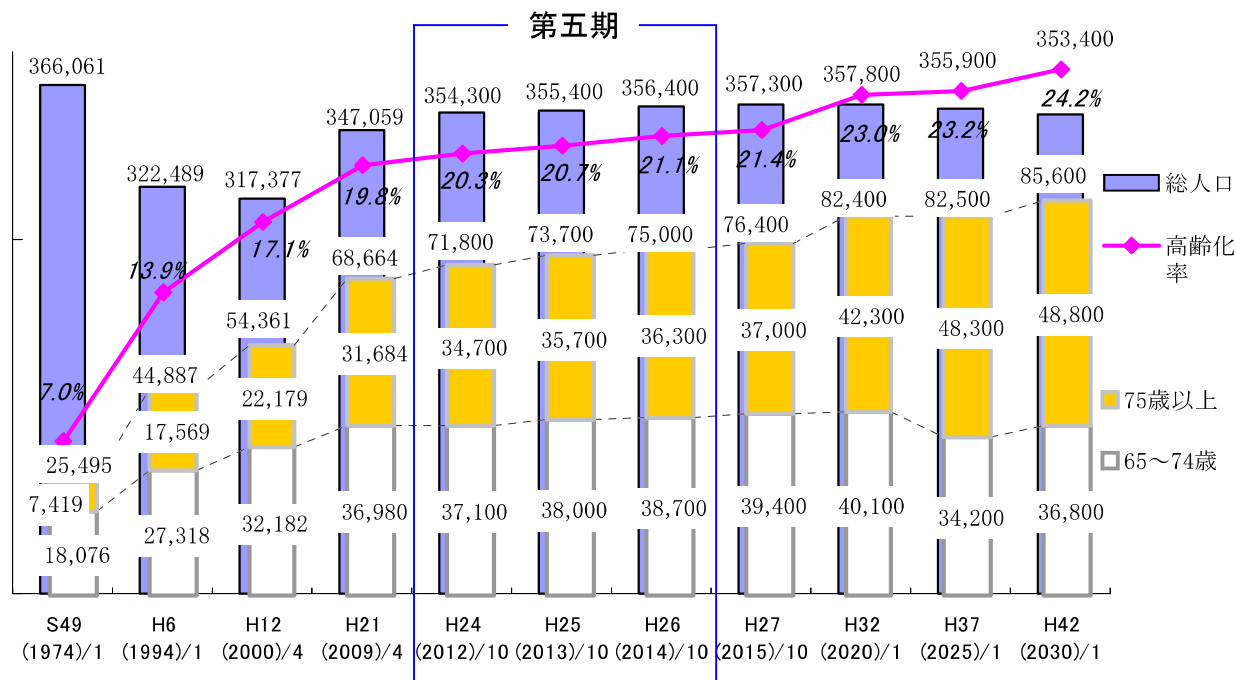
「できる限り住み慣れた我が家で暮らす」

高齢者介護の 7 原則

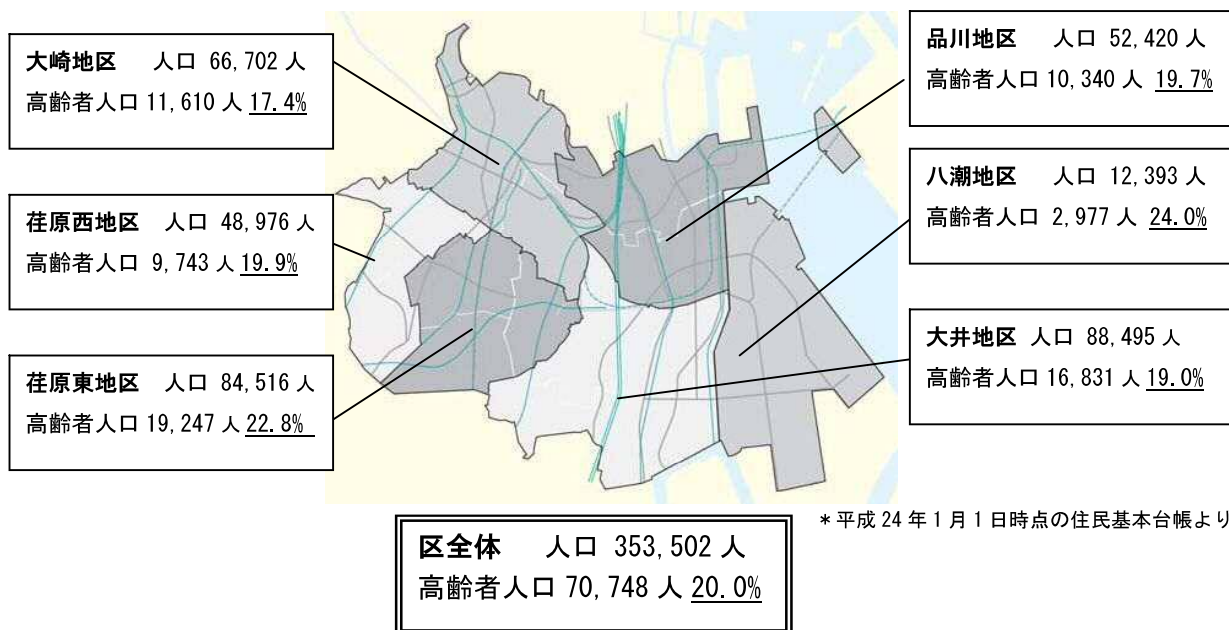
1. 自立支援と家族への支援
2. 利用者本位
3. 予防の重視
4. 総合的効率的なサービスの提供
5. 在宅生活の重視
6. 制度の健全運営
7. 地域の支え合い（コミュニティサポート）

II. 品川区における高齢者の状況

区では人口の増加とともに、高齢者の数も緩やかに増加しています。今後も団塊世代の高齢化などにより高齢者数が増加するほか、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯についても増加が見込まれます。



地区ごとにみると、大崎地区では再開発等による若い世代の流入などから高齢化が落ち着いている一方、八潮地区においては、高齢者数の増加と共に人口減少も進んでおり、急速な高齢化がみられます。



Ⅲ. 第五期の重点課題と推進プロジェクト

第五期の重点課題

- 高齢者の在宅生活を包括的に支える
「地域包括ケアシステム」の構築
- セーフティネットとしての施設整備

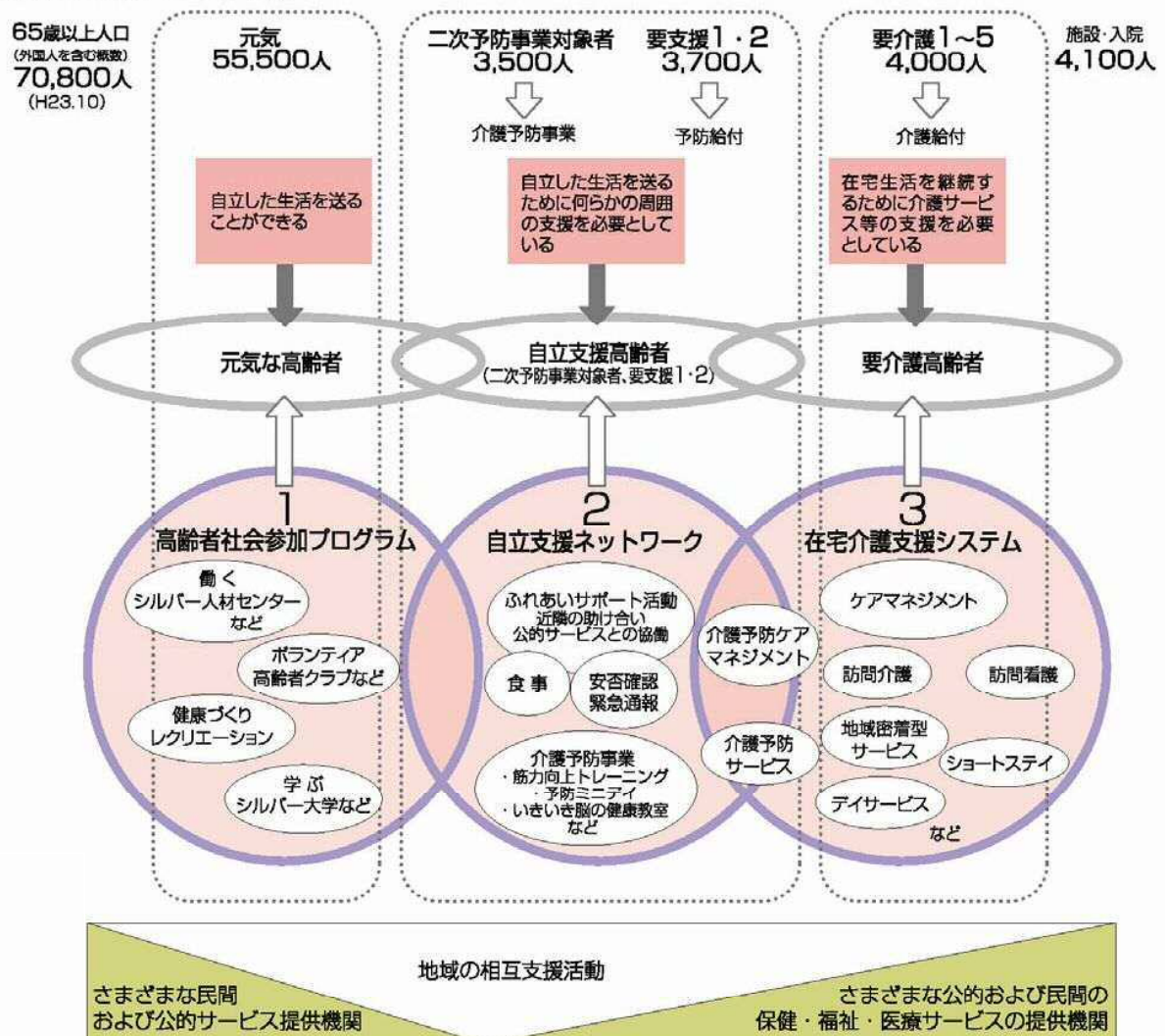
第五期では、在宅生活支援のための基盤をより強化し、住み慣れた我が家で安心して暮らせるしくみと、区民と区、関連するさまざまな機関との連携を強化した協働による支えあいのしくみづくりを推進し、「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

第五期の重点課題に対応するため、推進するプロジェクトを7つにまとめ、それぞれに具体的な考え方や方策を示します。

第五期に推進する7つのプロジェクト

1. 高齢者の健康づくりと社会参加プログラムの推進
2. 地域との協働による多様なネットワークの拡充
3. 在宅介護支援システムの強化
4. 在宅福祉を支えるサービスの充実
5. 認知症高齢者へのケアの拡充
6. 医療と福祉の連携の推進
7. 入所・入居施設整備の充実

【高齢者を支える3つのしくみ】



プロジェクト 1 高齢者の健康づくりと社会参加プログラムの推進

高齢者の意識や価値観、行動様式が多様化する中で、そのニーズに対応した社会参加の機会と場を提供します。また、生きがいづくりや健康づくりを推進するための事業を充実します。

◆施策の方向性◆

- (1) 健康づくり活動の推進
- (2) 社会参加活動の推進
 - ① 就業機会の拡充
 - ② 趣味や生涯学習を通じてのボランティア活動の推進



(ふれあい健康塾)

◆主な事業◆

- ふれあい健康塾の充実
- 健康学習の開催
- 健康づくり推進委員事業の推進
- シルバー人材センターの事業展開・サポしながわの充実
- ほっと・サロンの運営支援
- コミュニティ・レストラン等の拡充・支援
- しながわシニアネット（いきいきラボ関ヶ原）の活動の充実
- 山中いきいき広場の活動の充実
- 地域貢献活動に対するポイント制度の充実
- 子どもとの交流事業の拡大
- シルバーセンター等の有効活用

プロジェクト 2 地域との協働による多様なネットワークの拡充

区では、介護保険制度などの公的サービスの整備を進めるとともに、区民と区が連携することで、公的サービスと共助の重層的な連携としくみを充実し、「品川の地域力」の向上を図っていきます。

(町会・自治会による見守り活動)

◆施策の方向性◆

- (1) 地域に根ざしたふれあいサポート活動の展開
- (2) 協働による支えあいのしくみづくりと見守りネットワーク活動の推進
- (3) 地域福祉の担い手の支援、育成、協働
- (4) すべて人にやさしいまちづくり



(支え愛・ほっとステーション事業の相談と支援)



◆主な事業◆

- 地区ふれあいサポート活動会議の充実
- 災害時助け合いシステムの充実
- 高年者懇談会の充実
- 訪問ボランティア事業の実施
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などの見守りの充実
- 「高齢者虐待防止ネットワーク」の強化
- 認知症高齢者見守りネットワークの拡充
- 品川区社会福祉協議会の活動支援
- 多様な活動の担い手の支援・育成・協働
- ユニバーサルデザイン普及啓発
- 道路のバリアフリー・駅のバリアフリー

プロジェクト 3 在宅介護支援システムの強化

身近な窓口である在宅介護支援センター（地域包括支援センター）を核として、総合的なサービスを提供するため、在宅介護支援システムのさらなる充実・強化に努めます。

◆施策の方向性◆

在宅介護支援システムの強化

◆主な事業◆

- 支援センター機能の充実
- 適切な介護予防マネジメント
- 介護予防事業の充実
- 給付の適正化とサービス向上のしくみ

プロジェクト 4 在宅福祉を支えるサービスの充実

在宅生活の支援、自立支援の向上が期待できるサービス給付を区独自に展開し、住み慣れた地域での在宅生活を支援します。

◆施策の方向性◆

- (1) 高齢者の日常生活を支援する事業の充実
- (2) 介護保険サービス等の充実
- (3) 介護者支援の充実
- (4) 福祉人材の育成と確保
- (5) 福祉有償運送等移送サービスの充実
- (6) 二次避難所（福祉避難所）の機能強化



◆主な事業◆

- 生活リズムセンサーによる地域での見守り体制の整備
- 生活機能向上支援事業の実施
- 高齢者地域配食サービス事業の実施
- 配食サービス栄養改善事業の実施
- 買い物等支援の充実
- 小規模多機能型居宅介護サービスの整備
- 24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供体制整備
- 市町村特別給付の実施
- 介護者向けの講座や研修事業の充実
- 家族介護者支援事業の検討
- 品川福祉カレッジの充実
- 多様な福祉人材の確保
- 現場感覚の人材育成
- 災害協定に伴う二次避難所としての福祉施設の活用
- 福祉施設への備蓄用品等の配備

（24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス：オペレーションと定期訪問）

プロジェクト 5 認知症高齢者へのケアの拡充

認知症高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を継続できるよう、ケアを拡充します。

◆施策の方向性◆

- (1) 認知症高齢者を支えるしくみの充実
- (2) 権利擁護のしくみの充実
- (3) 認知症サポーター養成事業の推進



（認知症サポーター養成講座）

◆主な事業◆

- グループホーム・小規模多機能型居宅介護の整備の拡充
- 品川成年後見センターの機能充実と連携強化
- 認知症専門チームによるカンファレンスや研修の開催
- 高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催
- 福祉カレッジにおける「認知症ケア専門コース」の充実
- 介護者懇親会、介護者教室、宿泊研修等を通じた介護に関する情報交換と心身のリフレッシュ
- 区民や家族介護者を対象としたシンポジウム等の開催

プロジェクト 6 医療と福祉の連携の推進

利用者のニーズに応じた包括的かつ継続的なサービスの提供が可能となるよう、医療と福祉の連携を推進します。

◆施策の方向性◆

- (1) 医療と福祉の連携の推進
- (2) 緊急時、入院時等における医療的ケアの維持・継続のための支援
- (3) 震災時等に対応できる連携体制の強化
- (4) 介護職員の医療行為の実施に伴う支援体制の強化

◆主な事業◆

- 「地域ケア会議」体制の充実
- 医療・福祉関係者による学習会、意見交換会等の開催
- 短期入所療養介護（医療ショートステイ）の基盤確保
- ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者のコミュニケーション支援事業の実施
- 情報の共有化と緊急時における対応の役割分担を明確化
- 国や東京都の動向に合わせた介護職員の研修体制の構築に向けた支援

プロジェクト 7 入所・入居系施設整備の充実

心身の状態に合わせた多様な施設等を計画的に整備していきます。

◆施策の方向性◆

種別	H24	H25	H26
新高齢者住宅	大井第1地区 (大井林町 90 戸)	大井林町における運営状況を検証するとともに、ひとり暮らし高齢者等を対象とするサービス付き住宅の整備を支援	
小規模多機能型居宅介護	大井第1地区 (大井林町)	—	荏原第5地区 (杜松小跡地)
認知症高齢者グループホーム	荏原第5地区	大井第2地区	荏原第4地区 荏原第5地区 (杜松小跡地)
特定施設 (有料老人ホーム)	荏原第2地区 (民間事業者)	方針：日常生活圏域 13 地区に 1 ヲ所までの整備	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	—	—	荏原第5地区 (杜松小跡地 地域密着型 29 人)
介護老人保健施設	用地確保の検討		

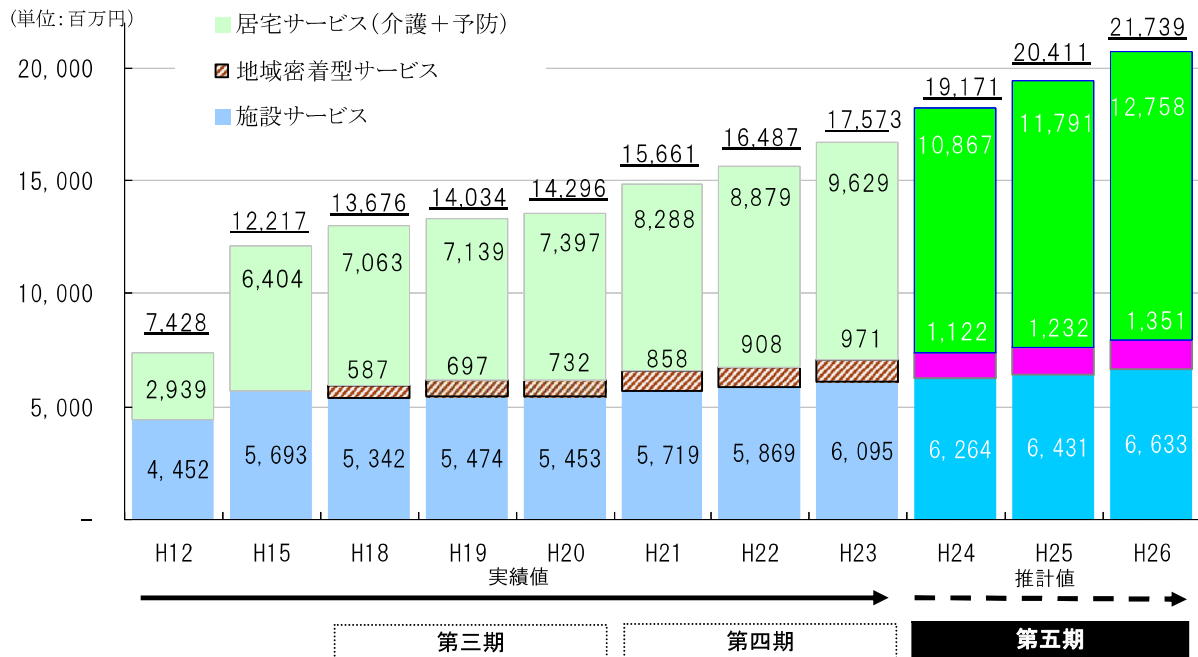


◆杜松小学校跡特養ホーム等外観イメージ

- ① 特別養護老人ホーム
- ② ショートステイ
- ③ 認知症高齢者グループホーム
- ④ 小規模多機能型居宅介護
- ⑤ 地域交流施設等

IV. 介護保険にかかる事業費の見込みと保険料

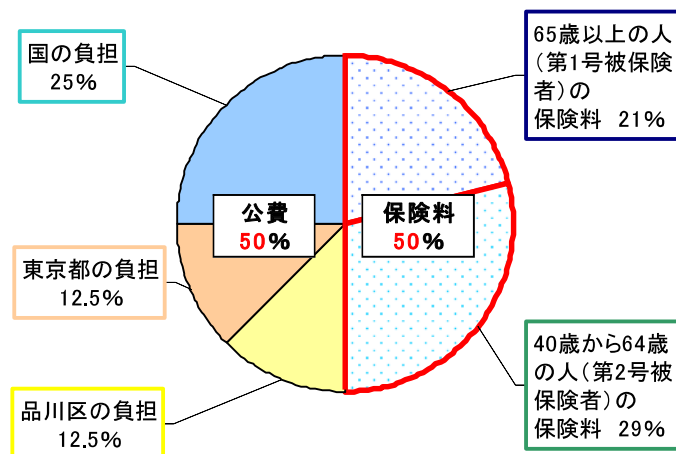
第四期までの給付実績等をふまえた第五期の介護保険給付費の推計では、引き続き増加が見込まれ、平成 24～26 年度では 600 億円を超える見通しとなっています。



- * 各グラフ上段の下線付き数値は、各サービス費のほか、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費、市町村特別給付などの費用を含む保険給付費総額を表示しています。
- * 平成 12 年度から 22 年度までは決算額ベース
- * 平成 23 年度は実績推移からの決算見込み額として算出

この介護保険給付費を中心とした介護保険の事業費は、保険料および公費(各 50%)で負担します。居宅サービスにかかる財源構成は右図のとおりです。

居宅サービスにかかる費用負担の割合



- * 国の負担 25%のうち、調整交付金 5%は、後期高齢者数や第 1 号被保険者の所得分布により調整されます。
- * 介護保険施設および特定施設入居者生活介護にかかる給付分は、国が 20%、東京都が 17.5%となります。

第1号被保険者の介護保険料基準月額、高齢者人口の推計や第五期にかかる事業費の見込み等から 5,181 円となりますが、基金の充当等により 4,700 円とします。また、介護保険料の段階について、所得の低い層に配慮し、第四期の9段階を 13 段階と細分化しています。

